2023年1月

市場実勢相場適用金額の変更について

拝啓、時下、益々ご健勝のことと存じます。また、日ごろはみなと銀行をお引き立て賜り、誠に有難うございます。

このたび、弊社では外貨建て大口取引に係る市場実勢相場適用金額の変更を下記にて実施させていただきたく、ご案内申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

現在、弊社での外貨建て大口取引につきまして、一部通貨を除き、各通貨 10 万通貨単位（例：10 万ユーロ）以上の場合は、お取引時点における市場実勢相場を適用させていただいておりますが、変更後は、各通貨 **10 万米ドル相当額以上**とさせていただきます。

	変　更　前	変　更　後	備　　考
市場実勢相場適用金額	10 万通貨単位以上 ※1	**10 万米ドル相当額以上（全公示通貨対象）** ※2	米ドル換算には「報告省令レート」※3 を使用、見直は 1 ヶ月毎

※1　一部の例外通貨は、タイバーツ（300 万バーツ以上）、インドネシアルピア（10 億ルピア以上）、韓国ウォン（1 億ウォン以上）

※2　各通貨のお取引金額が、米ドル換算により 10 万米ドル相当額以上となった場合に適用

※3　報告省令レートとは「外国為替の取引等の報告に関する省令」第 35 条第 2 号に基づき財務大臣が定める相場

2. 変更実施日

2023 年 4 月 3 日より

今般の弊社適用金額変更に伴い、貴社(殿)におかれましてはご不便等をおかけすることになり、誠に申し訳ございません。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関してお問い合わせ等がございましたら、みなと外国為替 WEB サポートデスクまでご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

みなと外国為替 WEB サポートデスク
フリーダイヤル：　0120-73-7127
受付時間：　9:00 ～ 17:00　（銀行休業日を除きます）

以上